

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社（証券コード：-）

### 【据置】

長期優先債務格付	A +
格付の見通し	安定的
短期優先債務格付	J - 1
国内C P 格付	J - 1

### 格付事由

- (1) 当社は、住信・松下フィナンシャルサービス（SMFC）と住信リース（STBL）の合併により10年4月1日に発足した。株主構成をみると、住友信託銀行が84.9%（連結子会社）、パナソニックが15.1%（持分法適用関連会社）出資している。両株主グループの事業戦略上、当社が重要な位置を占めていることを踏まえて、当社の格付には、住友信託銀行との結び付きの強さ、パナソニックグループの事業基盤の背景等が反映されている。当社の長期優先債務格付は住友信託銀行の格付に連動しており、見通しは「安定的」である。
- (2) 当社の事業は、リース、クレジット、カード、ファイナンス等幅広い分野から構成され、法人と個人双方の顧客基盤を有する。業界全体のリース取扱高は大幅な減少が続く中、当社のリース取扱高は比較的堅調に推移しているうえ、当社はリース以外にも幅広く事業を手掛けていることもあり、11/3 期末の営業資産は前期末比増加となった。今後についても、両株主のサポート、事業基盤を背景に、当社の取扱高、営業資産は競合他社と比べて底堅く推移していくと予想される。
- (3) 11/3 期末の純資産は1,317億円、自己資本比率は11.5%と、資本充実度は良好な水準にある。また、資産査定にあたっては、親会社である住友信託銀行と同様の基準に基づいて厳格な査定・引当が行われている。当社の営業資産は、ベンダーリース事業、クレジット事業、カード事業における小口分散化された資産と、優良大企業向けリース資産とに二分されており、今後も資産の健全性は確保されていくとみられる。

（担当）本多 史裕・小峯 崇志

### 格付対象

発行体：住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期優先債務	A+	安定的
対象	格付	
短期優先債務	J-1	
対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	2,500億円	J-1

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2011年7月12日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：野上 正峰  
主任格付アナリスト：本多 史裕
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp>）の「格付方針等」に「信用格付の種類と記号の定義」として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp>）の「格付方針等」に「金融法人の信用格付方法」として掲載している。格付方法は追加・変更されることもあるが、その場合は時系列的に掲載する。本リリースの公表日と格付方法の公表日（各方法が有効となった日）とを照らし合わせた上で、上記格付方法を参照されたい。
5. 格付関係者：  
（発行体・債務者等） 住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・発行体が提供した発行体の監査済財務諸表  
・発行体が提供した発行体の業績、経営方針などに関する資料および説明  
・経済・業界動向などに関し中立的な機関が公表した統計・報告
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

## 留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## 用語解説

長期優先債務格付と短期優先債務格付：債務者（発行体）の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を評価したものです。このうち、期限1年以内の債務に対する債務履行能力を評価したものを短期優先債務格付と位置づけています。個別債務の評価（債券の格付、ローンの格付等）では、債務の契約内容、債務間の優先劣後関係、回収可能性の程度も考慮するため、個別債務の格付が長期優先債務格付と異なること（上回ること、または下回ること）もあります。

格付の見直し：長期優先債務格付または保険金支払能力格付が中期的にどの方向に動き得るかを示すもので、「ポジティブ」「安定的」「ネガティブ」「不確定」「方向性複数」の5つからなります。今後格上げの方向で見直される可能性が高ければ「ポジティブ」、今後格下げの方向で見直される可能性が高ければ「ネガティブ」、当面変更の可能性が低ければ「安定的」となります。ごくまれに、格付の見通しが「不確定」または「方向性複数」となることがあります。格上げと格下げいずれの方向にも向かう可能性がある場合に「不確定」となり、個別の債券や銀行ローンの格付、長期優先債務格付などが異なる方向で見直される可能性が高い場合には「方向性複数」となります。

## 情報提供電子メディア（検索コード）

BLOOMBERG（和文:JCRA / 英文:JCR） REUTERS（JRS1120） QUICK（和文:QR / 英文:QQ） JIJI PRESS 共同通信 JLS

## 本件に関するお問い合わせ先

情報・研修部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル